豊監報第5-9号 令和5年11月29日

 豊岡市監査委員
 羽 尻 知 充

 豊岡市監査委員
 中 嶋 英 樹

 豊岡市監査委員
 西 田 真

財政援助団体等に対する監査(出資団体監査)結果報告について (株式会社日高振興公社)

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に対する監査(出資団体監査)を 実施したので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出し ます。

財政援助団体等監査結果報告書 (出資団体監査)

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査(出資団体監査)

第2 監査の対象

1 監査の対象

株式会社日高振興公社

(当該団体の事業に関係する日高振興局地域振興課の事務を含む。)

2 選定理由

以下の事由により、当年度の監査対象とした。

- (1) 前回の監査は、平成30年10月に実施しており、一定の期間を経ている。
- (2) 事業が出資の目的に沿って良好に運営されているか確認する。
- (3) 指定管理者として、豊岡市立道の駅「神鍋高原」及び豊岡市立日高農林産物加工研修 所の管理を受託しているため、その経理状況等を確認する。
- (4) 所管課として経営に対する指導及び経営状況の確認を行っているかなどを確認する。

第3 監査の目的と範囲

出資している団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているか監査すること、当該事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効率的かつ効果的に行われているかを、関係者によるヒアリングや証ひょう書類等を突合するなどの監査手続を通じて試査する。

特に今回の監査は、株式会社日高振興公社(以下「日高振興公社」という。)における出納事務手続、その他関係事務について、適時適切に行われているかという観点から、第27期から第29期までの3年間(令和2年4月1日~令和5年3月31日)の決算及び第30期(令和5年4月1日~令和5年8月31日)における現状を監査の対象範囲として実施した。

また、日高振興公社に関係する日高振興局地域振興課の事務が、関係法令等に則り適切に処理されているか検査した。

第4 監査の着眼点

監査の実施にあたり、監査の着眼点を次のとおり設定した。

- 1 出資団体関係
 - (1) 定款及び規程等に基づいた事務が執行されているか。
 - (2) 設立目的に沿った事業運営が行われているか。
 - (3) 決算諸表等は、法令等に準拠して作成されているか。
 - (4) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表に表示されているか。
 - (5) 経営成績及び財政状況は良好か。
 - (6) 出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。また、証拠書類の整備、保存は適切か。
 - (7) 会計経理及び財産管理は適切か。活用されていない財産等はないか。

- (8) 資金運用は適切か。また、経費節減は図られているか。
- (9) 現金や預金通帳、印鑑の管理体制は適切か。
- (10) 指定管理に係る事務が、基本協定及び年度協定等に基づき適切に事務処理されているか。また、利用料金について、適切に処理されているか。
- (11) 地元地域の方々との連携・協力の体制はどうか。

2 所管部局関係

- (1) 経営成績及び財政状況を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- (2) 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- (3) 出資団体への委託業務等が適切に処理されているか。
- (4) 指定管理に係る事務が、「豊岡市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」 や「指定管理者制度に関する運用指針」等に基づき適切に事務処理されているか。
- (5) 指定管理者からの報告の点検及び指導監督は適切になされているか。
- (6) 出資団体(指定管理者)との連絡・調整等が十分行われているか。

第5 監査の主な実施内容

1 事前監査(予備調査)の実施

日高振興公社及び日高振興局地域振興課を対象に、監査委員事務局職員による事前監査 (予備調査)を実施した。事業が出資の目的に沿って良好に運営されているか、出納その 他の事務が関係法令や規程などに従って適正に処理されているかなどを主眼に、会計諸帳 簿その他関係書類の一部を抽出して調査するとともに、関係職員に対する質問等の方法に より実施した。

事前監査においては、主な着眼点毎に、内部統制の整備状況及び運用状況について、事前監査点検事項を設定する方法により監査を実施した。

- (1) 実 施 日 令和5年10月13日
- 2 監査委員監査(本監査)の実施
 - (1) 実 施 日 令和5年10月26日
 - (2) 監査委員名 羽尻 知充委員、中嶋 英樹委員、木谷 敏勝委員 ※ 木谷 敏勝監査委員は、11月13日で退職した。
 - (3) 基 準 等 豊岡市監査委員監査基準及び監査等の実務ガイドライン(全国都市監査委員会編集)

第6 監査の実施期間

- 1 実施場所 株式会社日高振興公社会議室及び現地
- 2 監査の期間 今和5年9月1日から令和5年11月24日

第7 監査の結果

今回の監査は、豊岡市の出資団体である日高振興公社について、第27期から第29期までの3年間の経営状況等、第30期における現状に係る事務について聴取し、関係諸帳簿の検査を実施した結果、日高振興公社は、出資目的に沿った事業を展開している中で経営改善計画にも着実に取り組まれているとともに、指定管理施設に係る事務もおおむね適正に執行されていると認められた。

なお、今回の監査における要望事項等は、「**5 監査の総括及び所見**」に述べているとおりであるので、これらの要望事項等に関しては検討を求める。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。 以下、監査結果は次のとおりである。文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満 を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

1 団体の概要

(1) 概要 (令和5年3月31日現在)

		`	` '	•	1 24 2 3-1-7
団	体	0)	名	称	株式会社 日高振興公社
設	<u>17.</u>	年	月	日	平成6年4月28日
資		本		金	36,000千円
株		式		数	720株 1株につき50千円 平成6年4月28日 発行株数 600株(当初) 平成6年8月11日 発行株数 120株(増資)
株		主		数	14名
豊	岡市	寸 の	出	資	400株 20,000千円 (出資比率 55.56%)
所		在		地	豊岡市日高町栗栖野59番地の13
主	な	-	事	業	ア 指定管理業務 (ア) 豊岡市立道の駅「神鍋高原」の管理業務 (イ) 豊岡市立日高農林産物加工研修所の管理業務 イ 農林水産物や特産品等の販売及び飲食事業、民芸品等の地域 特産物の加工及び販売事業、温浴施設の運営事業

(2) 豊岡市との関係

ア出資

豊岡市(以下「本市」という。)は、20,000千円(持株比率55.56%)を出資している。 本市以外の主な株主は、たじま農業協同組合(持株比率13.89%)である。

イ役員

本市から日高振興局長が取締役、観光文化部長が監査役にそれぞれ就任している。

(3) 組 織 (令和5年8月31日現在)

代表取締役 岡森 且哉 取締役5名、監査役2名

専務取締役(部長兼務) 池田 敬一

課長 (駅長兼務) 上田 直義

<社員数> (単位:人)

	管理部門	売店部門	飲食部門	加工部門	温泉部門	合 計
正 社 員	2	1	1	(兼務対応)	1	5
臨時社員	1	2	3	(兼務対応)	1	7
パート社員		1	3	(兼務対応)	1	5
アルバイト社員					2	2
合 計	3	4	7		5	19

※兼務社員は主たる部門に計上

(4) 指定管理の概要

受託施設の概要は以下のとおりである。

ア 施設の概要 (令和5年4月1日現在)

加快少两女				
施設の名称	豊岡市立道の駅「神鍋高原」	豊岡市立日高農林産物加工研修所		
所 在 地	豊岡市日高町栗栖野59番地の13	豊岡市日高町岩中102番地の1		
設置目的	地域資源を活用し、住民及び来 訪者の交流に供するとともに、 休憩及び温浴の場を提供し、も って地域の活性化に資するため	農家の就業の確保、地域農林産物の加工及び加工品販売による農家所得の増大並びに農業者の生産意欲の向上を図り、農業及び地域の活性化を推進するため		
指定管理期間	R4. 4. 1~R9. 3. 31	R2. 4. 1∼R7. 3. 31		
指定管理料	3,650千円/年(R5.4.1~)	753千円/年		
選定方法	非公募	非公募		
利用料金制	採用	不採用		
施設の概要	(ア)道の駅本館 (イ)道の駅実習館 (ウ)神鍋温泉ゆとろぎ	農林産物加工施設		
管理業務の内容	(ア)道の駅の利用及びその制限 に関する業務 (イ)道の駅の維持管理に関する 業務	(ア)加工研修所の利用及びその制限に関する業務 (イ)加工研修所の維持管理に関する業務 (ウ)その他市長が定める業務		

イ 施設の利用状況(指定管理者管理運営状況シートより)

(単位:人)

区 分	第27期(令和2年度)	第28期(令和3年度)	第29期(令和4年度)
道の駅本館(売店)	78, 443	77, 694	79, 474
道の駅実習館(飲食)	21, 913	27, 545	28, 488
道の駅実習館(会議室)	548	664	808
神鍋温泉ゆとろぎ	54, 024	61, 074	58, 651
農林産物加工施設	308	275	346

ウ 管理に係る経費の収支状況(指定管理者管理運営状況シートより) (単位:千円)

	マ 八	道の	駅「神鍋高	原」	日高農	林産物加工	研修所
区分		第27期	第28期	第29期	第27期	第28期	第29期
	指定管理料	3, 216	3, 270	3, 410	753	753	753
収	利用料金	15	20	39			
入	その他収入	164, 418	161, 775	178, 960	236	383	471
	雑収入	6, 432	3, 293	2, 707			
	合 計 (A)	174, 081	168, 358	185, 116	989	1, 136	1, 224
	人件費	49, 102	50, 263	49, 338	203	237	279
	事務費	3, 252	2,841	4,810	23	3	3
支	事業費	93, 837	88, 722	100, 190	$\triangle 107$	169	84
出	施設維持管理費	24, 076	24, 049	33, 581	528	454	446
	その他支出	287	731	211		$\triangle 35$	$\triangle 126$
	合 計 (B)	170, 554	166, 606	188, 130	647	828	686
훋	<u> </u>	3, 527	1,752	△3, 014	342	308	538

2 財務状況

会社の会計は、複式簿記会計によって処理されており、決算報告書も貸借対照表、損益計算書等としてまとめられ、監査役の監査を受けて、株主総会に報告されている。

第27期から第29期の3か年の財務状況は、以下のとおりである。

(1) 損益計算書

(単位:千円、%)

	第27期	第28期	第29期	(R4. 4. 1~R5.	3.31)	
区 分	決算額	決算額	決算額	前期比較		
	(大 昇 似	(大异 (4)	(大异領	増減額	増減率	
売上高 ①	168, 624	172, 496	183, 593	11, 097	6.4	
売店売上	113, 344	107, 367	117, 447	10,080	9. 4	
市事業委託料等	3, 969	4,024	4, 227	203	5. 0	
レストラン売上	17, 835	21, 622	24, 576	2, 954	13. 7	
温泉売上	33, 476	39, 483	37, 343	△ 2,140	△ 5.4	
売上原価 ②	86, 859	84, 366	92, 877	8, 511	10.1	
期首棚卸高	914	984	935	△ 49	△ 5.0	
仕入高	79, 479	75, 646	83, 033	7, 387	9.8	
材料費	7, 450	8, 671	9, 939	1, 268	14. 6	
合計	87, 843	85, 301	93, 907	8,606	10.1	
期末棚卸高	984	935	1,030	95	10.2	
売上総利益 ③=①-②	81, 765	88, 130	90, 716	2, 586	2.9	
販売費及び一般管理費 ④	88, 834	91, 117	95, 730	4, 613	5. 1	
営業利益 ⑤=③-④	△ 7,069	△ 2,987	△ 5,014	△ 2,027	△ 67.9	
営業外収益 ⑥	10, 666	5, 289	2,748	△ 2,541	△ 48.0	
受取利息	1	1	1	0	0.0	
雑収入	10, 665	5, 288	2,747	△ 2,541	△ 48.1	
営業外費用 ⑦	5	_	0	0	_	
雑損失	5	_	_	_	_	
固定資産除却損	_	_	0	0	皆増	
経常利益 8=5+6-7	3, 592	2, 302	△ 2,266	△ 4,568	△ 198.4	
税引前当期純利益 ⑨=⑧	3, 592	2, 302	△ 2,266	△ 4,568	△ 198.4	
法人税等充当額 ⑩	288	730	210	△ 520	△ 71.2	
当期純利益 ⑨-⑩	3, 304	1,572	△ 2,476	△ 4,048	△ 257.5	

第29期 (R4. 4. 1~R5. 3. 31) の経営成績は、売上高183, 593千円 (対前期比11, 097千円、6. 4%増)、営業利益 \triangle 5, 014千円 (対前期比 \triangle 2, 027千円、67. 9%減)、経常利益 \triangle 2, 266千円 (対前期比 \triangle 4, 568千円、198. 4%減)、当期純利益 \triangle 2, 476千円となっており、第28期と比較すると \triangle 4, 048千円、257. 5%減となっている。

(2) 貸借対照表

(単位:千円、%)

		第27期	第28期	第29期	(R4. 4. 1~R5. 3. 31)		
	区 分	決算額	決算額	決算額	前期比較		
-	法毛·次 玄	65 204			増減額	増減率	
	流動資産	65, 304	68, 003	67, 119	△ 884	△ 1.3	
	現金及び預金	59, 877	64, 576	62, 124	△ 2, 452	△ 3.8	
	売掛金	2, 138	432	3, 283	2, 851	660.0	
	商品	403	424	550	126	29. 7	
	原材料	580	511	480	△ 31	△ 6.1	
資	貯蔵品	294	325	355	30	9. 2	
	未収入金	2,012	1, 735	84	△ 1,651	△ 95.2	
産	仮払金	_		243	243	皆増	
	固定資産	5,013	4, 335	3, 461	△ 874	△ 20.2	
の	(有形固定資産)	(4, 625)	(4, 048)	(3, 275)	(△ 773)	(△ 19.1)	
	建物	3, 048	2, 768	2, 513	△ 255	△ 9.2	
部	建物附属設備	139	69	0	△ 69	△ 100.0	
	車両運搬具	0	0	0	0	0.0	
	工具器具備品	1, 438	1,211	762	△ 449	△ 37.1	
	(無形固定資産)	(388)	(287)	(186)	(△ 101)	(△ 35.2)	
	ソフトウェア	388	287	186	△ 101	△ 35.2	
	資産の部 合計	70, 317	72, 338	70, 580	△ 1,758	△ 2.4	
	流動負債	14, 416	14, 866	15, 584	718	4.8	
	買掛金	930	1, 447	1, 605	158	10.9	
	受託未払金	3, 347	2, 908	3, 456	548	18.8	
E.	未払金	7, 414	7, 078	8, 383	1, 305	18.4	
負	預り商品券	_	17		△ 17	皆減	
債	預り金	53	117	133	16	13.7	
の	預り敷金	100	100	100	0	0.0	
·	法人税等充当額	289	732	91	△ 641	△ 87.6	
部	未払消費税	2, 283	2, 467	1,816	△ 651	△ 26.4	
	固定負債	30, 000	30,000	30, 000	0	0.0	
	長期借入金	30, 000	30,000	30, 000	0	0.0	
	負債の部 合計	44, 416	44,866	45, 584	718	1.6	
	株主資本	25, 901	27, 472	24, 996	△ 2,476	△ 9.0	
純	(資本金)	(36, 000)	(36, 000)	(36, 000)	(0)	(0.0)	
資	(利益剰余金)	(△ 10,099)	(△ 8, 528)	(△ 11,004)	(△ 2, 476)	(△ 29.0)	
産の	利益準備金	(9, 000)	(9, 000)	(9, 000)	(0)	(0.0)	
部	繰越利益剰余金	△ 19,099	△ 17, 528	△ 20,004	△ 2,476	△ 14.1	
	純資産の部 合計	25, 901	27, 472	24, 996	△ 2, 476	△ 9.0	
	負債・純資産の部 合計	70, 317	72, 338	70, 580	△ 1,758	△ 2.4	

※ 第29期末 固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額 37,341,312円

※ 第28期末 固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額 37,867,174円

※ 第27期末 固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額 36,835,843円

[資産の部]

第29期末 (R5.3.31) について見ると、資産の合計は70,580千円で、前期に比べ1,758千円 (2.4%) 減少している。これは主に、流動資産の現金及び預金が2,452千円 (3.8%) 減少、未収入金が1,651千円 (95.2%) 減少したことによるものである。

[負債の部]

負債の合計は45,584千円で、前期に比べ718千円(1.6%)増加している。これは主に、流動負債の未払金が1,305千円(18.4%)増加したことによるものである。

[純資産の部]

純資産の合計は24,996千円で、前期に比べ2,476千円(9.0%)減少している。これは、繰越利益剰余金のマイナスが2,476千円(14.1%)増加したことによるものである。

3 営業成績及び財産状況

(1) 売上状況の推移

(単位:千円)

区 分	第27期(令和2年度)	第28期(令和3年度)	第29期(令和4年度)
売店部門	113, 344	107, 367	117, 447
温泉部門	33, 476	39, 483	37, 343
飲食部門	17, 835	21, 622	24, 576
市受託部門	3, 969	4, 024	4, 227
合 計	168, 624	172, 496	183, 593

(2) 営業成績及び財産状況等推移

(単位: 千円)

区分	第27期(令和2年度)	第28期(令和3年度)	第29期(令和4年度)
営業利益	△7, 069	△2, 987	△5, 014
経常利益	3, 592	2, 302	△2, 266
当期純利益	3, 304	1, 572	△2, 476
総資産	70, 317	72, 338	70, 580
純 資 産	25, 901	27, 472	24, 996

(単位:千円)

	区 分	第27期(令和2年度)	第28期(令和3年度)	第29期(令和4年度)
₩	資本金(期末)	36, 000	36, 000	36, 000
株主資本	利益剰余金	△10, 099	△8, 528	△11, 004
貝子	株主資本合計	25, 901	27, 472	24, 996

4 主な取組状況

- (1) 社員の職務能力向上を図るため、県内外の道の駅や直売所、加工施設の視察研修や意見 交換、山陰海岸ジオパーク内の地元企業、高校、生産者等との連携強化により、店舗展開 (坪単価、客単価アップ) や「個性ある道の駅づくり」のための研修を行っている。
- (2) 毎月発行している情報チラシ「神鍋ほっこり通信」やフェイスブック、インスタグラム等のSNSを活用し、道の駅「神鍋高原」の施設情報やイベント情報等の積極的な発信を行っている。また、テレビや雑誌等の取材も積極的に受け入れており、さらなる情報発信

に努めている。

- (3) 神鍋高原キャベツまつり、神鍋高原スイカまつり、神鍋ねぎまつり等、地元食材を主役にしたイベントを実施しており、地元食材のPR及び販売促進に貢献している。また、神鍋高原キャベツを使用した「神鍋高原キャベツ焼き」や神鍋産ピオーネを使用した「神鍋ぶどうシャーベット」を販売する等、地元食材を使用した商品開発にも力を入れている。
- (4) 全但バス神鍋線利用促進イベントとして、7月、8月に「神鍋BeerNight」を 開催している。新型コロナウイルスの影響も落ち着いたことから、当イベントの来客数も 回復傾向にあり、バス利用者も一定数いることから、イベントの効果が表れている。
- (5) レストランでは、平日の利用促進として「神鍋火山カレー」や「神鍋釜めしセット」など、神鍋産コウノトリ育むお米を使用した新商品の販売を行っている。また、本年5月から土・日・祝日のランチビュッフェを再開し、売上を伸ばしている。
- (6) 昨年11月に道の駅「神鍋高原」の隣接地に宿泊に特化したホテル「フェアフィールド・バイ・マリオット兵庫神鍋高原」がオープンし、道の駅「神鍋高原」のレストランや神鍋温泉ゆとろぎでは、ホテル宿泊客の利用時間にあわせた特別営業や料金の割引を行うなど、双方の利用客増加に向けた取組を行っている。
- (7) 神鍋温泉ゆとろぎでは、ガスボイラーとペレットボイラーを併用して温泉を加温し、供給しているが、従来はガスの方が燃料費が安く、そちらを主に使用していたが、近年の燃料費高騰の影響でペレットの方が安くなり、現在はそちらを主用燃料として使用し、経費節減に努めている。

5 監査の総括及び所見

第29期(令和4年4月1日~令和5年3月31日)の営業活動にかかる財務関係書類を抜粋して照合したところ、計数的な誤りはなく、出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められた。今後も適正な事務処理に努められたい。

(1) 総 括

日高振興公社は、『地域と世界に学び、地域とともに歩み、お客さまにたびたびお越しいただき、日高町の産業と文化の振興に貢献します』を創立理念とし、平成6年4月28日に旧日高町をはじめ、たじま農業協同組合、旧日高町商工会、金融機関、地元の民間会社の出資により設立された第三セクターである。同公社は、旧日高町が地域振興、観光交流の拠点として栗栖野地区(神鍋高原)に整備した施設を中心に指定管理者制度に基づく指定管理を受託し、経営管理を行っている。

事業面において、設立目的に沿った運営がなされ、その目的を果たしてきている。

経営面において、売上高は2期連続で増加しているが、第29期の収益については、経費 節減に努めたものの、世界的な物価上昇や燃料費高騰の影響が大きく、営業利益、経常利 益及び当期純利益はいずれも赤字となり、大変厳しい状況となっている。引き続き、経費 節減に努め、社員一丸となって、収益の改善に向けた取組に尽力されたい。

(2) 監査結果の要望事項等は次のとおりである。

出資団体関係

〔要望事項〕

ア 専務取締役、駅長の経営意識が高く、社員もモチベーションが高い。設立目的を念頭 に置き、「いつも笑顔でお客様に喜んでいただける接客」を心掛けながら、客単価を増や す工夫をはじめ、地域全体を盛り上げるよう、引き続き様々な取組を進めていくことを 要望する。

〔指導事項〕

- ア 株主総会及び取締役会の議事録について、出席した取締役等の押印漏れが数箇所見受けられた。早急に押印漏れを解消するとともに、今後は議事録作成後、速やかに取締役等から押印を求めるよう、早期対応を徹底されたい。
- イ 備品管理について、豊岡市が過去に整備したものと日高振興公社の備品の仕分け及び 整理ができていない。豊岡市の備品について、現在も活用しているものについては、シ ールを貼るなど明確に区分し整理すべきであり、今後、日高振興公社の備品を含め備品 台帳の作成を行うなど、適正な維持管理に努められたい。

[注意事項]

- イ 定款、規則及び諸規程については一通り整備されているが、規程の内容と実態が一致 していないもの、誤字等が見受けられたため、今後、定款をはじめ諸規程の適正な改正 及び整備を行われたい。

所管課関係

〔要望事項〕

ア 所管課として日高振興公社の四半期ごとの収支、決算の状況等を精査し、今後も日高 振興公社と連絡調整を行い、経営成績及び財政状況を十分把握し、経営に対する監督及 び適切な指導を行われたい。

また、指定管理業務への日常的な監督及びモニタリングを行い、引き続きサービスの 質の担保に努められたい。

イ 道の駅「神鍋高原」の大規模改修が予定されているが、限られた予算の中で、来客数 及び売上の増加と従業員の労働環境及びモチベーションの向上が両立できるよう、日高 振興公社と十分に協議を行った上で、施設の改修を実施されたい。